大熊町　ゼロカーボンビジョン策定支援業務委託

仕様書

１　業務の目的

（目的）

　大熊町では、令和2年2月に「大熊町2050ゼロカーボン宣言」（以下、「ゼロカーボン宣言」という。）を行い、原発事故を経験したからこそ、化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組むこととしている。

　今回、ゼロカーボン宣言を実行に移していくために、「大熊町ゼロカーボンビジョン（仮）」を策定し、2050年の二酸化炭素の排出実質ゼロを達成するまでの道のりを総括的に検討すすることとしている。「大熊町ゼロカーボンビジョン策定支援業務委託」（以下、「本業務」という。）では、ゼロカーボンビジョン策定に当たっての基礎的な情報収集・調査、ゼロカーボンビジョン素案策定、有識者会議の運営支援等の業務を実施する。

（エネルギー）

　2050年二酸化炭素の排出実質ゼロを達成するためには、化石燃料由来のエネルギーから、再生可能エネルギーへの転換を迅速かつ広範囲に進める必要があり、ゼロカーボン宣言では、「創る、巡る、贈る」を施策の３本柱として掲げているところである。

「創る」において、太陽光、風力、小水力といった再生可能エネルギーを最大限導入していく計画立案を進める。「巡る」はいわゆるエネルギーの地産地消と地域内経済循環を推進していく施策である。再生可能エネルギーが不安定な電源であることを踏まえて、地域新電力の立ち上げ、スマートコミュニティ内での蓄電やディマンドレスポンスといった手法を活用しながら、町内の需要に臨機応変に対応していくエネルギーマネジメントの仕組みを構築することが求められる。最後の「贈る」については、先祖から受け継いできたふるさと大熊を子ども・孫に残していくとともに、エネルギー事業で得られた利益をベースとしながら、自然環境の再生・保護活動や、社会的起業家への支援を行い、持続可能なまちづくりを継続的に進めていく取り組みを応援していくこととなる。

（エネルギー以外の分野）

　再生可能エネルギーの普及推進は最も重要な課題であるが、ゼロカーボン宣言の趣旨はエネルギー分野の転換のみではなく、地域経済、循環型社会形成、自然環境共生、環境配慮型の農業、交通手段をはじめとするライフスタイルなど、多岐にわたる分野での転換が必要となる。

　本業務では、二酸化炭素の排出実質ゼロを達成するための道筋を明らかにするとともに、それが同時に、これらの多岐にわたる分野での転換を通じて、大熊町が持続可能な形で成長していくための全国のモデルケースとなり、ゼロカーボンタウンとしての先進地となることができるようなビジョンを策定することを目標とする。

２　業務概要

（１）委託業務名　大熊町　ゼロカーボンビジョン策定支援業務委託

（２）委託期間　契約締結日から令和3年3月31日まで

３　委託業務内容

（１）ゼロカーボンビジョン案の策定

　（概要）

・ゼロカーボンビジョンの案の策定（ゼロカーボンビジョン案の構成案（別紙１参照）に従い８月中に第一稿を提出すること）

・ゼロカーボンビジョン策定に関連して必要なデータ整理、図表作成

・ゼロカーボンを達成するために必要な体系立てた諸施策の整理、その実施に必要なコスト（公共・民間の双方を対象とし、域内経済への影響を含む）、主要な施策に関する費用対効果の概算の算定

（調査・検討事項）

①基礎調査

・地域における気候変動対策に関する世界・日本の動き、排出量削減に関する目標設定状況に関する調査・整理

・震災前及び令和2年現在の大熊町内の二酸化炭素排出量調査

・大熊町の地域特性に関する分析、人口ビジョン等に基づく町内の復興状況に連動したエネルギー需要量の推定

・2050年までの二酸化炭素排出量のシミュレーション。なりゆきシナリオ（ＢＡＵ）とゼロカーボンシナリオ（大熊町に適した対策を講じてゼロカーボンを達成）の比較の実施

②再生可能エネルギーの主電源化に関する検討

〇エネルギー供給

・町内で開発可能な再生可能エネルギーの総量の概算把握

・各種再生可能エネルギーの発電コスト等の動向、将来展望の整理

・再生可能エネルギーの域内利用に向けた諸条件検討（送電配電インフラなど）

〇エネルギー利用

・省エネを推進していくための検討（なりゆきシナリオと省エネを推進したシナリオのエネルギー使用量のシミュレーション、具体的施策の検討）

・効率的なエネルギー利用手法（町内の再生可能エネルギーの利用可能量やその所在を踏まえて、オール電化、コジェネレーション等の組み合わせを検討する）

・変動電源に対応する需要側の調整や蓄電に関する検討

・太陽光・風力発電で余った電気を水素として貯留して利用するモデルに関する検討

③その他

・公共交通をはじめとする運輸部門（旅客）の二酸化炭素排出削減の概要検討

・森林管理政策をはじめとする吸収源対策に関する概要検討

・廃棄物や未利用資源の活用を含めた循環型社会形成に関する概要検討

・環境保全型農業に関する概要検討

④ゼロカーボンの推進による復興へのフィードバック

・移住促進や企業誘致などにもたらす効果に関する検討

・経済効果（域内経済循環）の概算推計

（２）有識者会議（仮）の運営支援

・ゼロカーボンビジョンに関連して開催する有識者会議の計画、運営支援

・有識者会議の資料作成、議事録作成

（３）協議・打合せ

　　　本業務委託の実施に当たっては、大熊町内の現場を自らよく確認して土地勘を得た上で、適宜、大熊町内の担当者及びアドバイザーとなる国立環境研究所福島支部と打合せを行い、業務進捗の報告や情報収集、合意形成を図ること。

　　　本業務以外の関係者との連携を図るため、関係機関協議会を月１回程度の頻度で大熊町役場もしくはWEB会議において実施する予定であり、本業務の受託者も協議会に参加し、積極的に関係者間の情報共有を図ること。

（４）業務報告書の作成

　　　本業務委託完了後、業務完了報告書（A4版、くるみ製本）6部、及び電子媒体1式を作成し、成果品として提出すること。

４　提出書類

　　受託者は、次の書類を町が指定する日までに提出しなければならない。

（１）委託業務着手届（別記第1号様式）　　　　　1部

（２）委託業務完了届（別記第2号様式）　　　　　1部

（３）業務完了報告書（中間・最終共に自由様式）　1部

５　契約に関する条件等

（１）機密保持

受託者は、本契約中に知り得た情報を他に漏洩してはならない。

（２）再委託について

　ア　受託者は、本契約の全部又は一部を第三者に委託してはならない。

ただし、予め書面により町の承諾を得た場合にはこの限りではない。

　イ　承諾された場合であっても、受託者が負担する義務と同等の義務を当該委託先に

負わせるものとする。

６　その他

（１）本仕様に定めのない事項等

　受託者は本業務委託の実施にあたり、不明な点や変更点、本仕様等に定めのない事項が発生したときは、町と協議の上、決定するものとする。

（２）留意事項

ア　本業務委託に係る書類については、他の業務と混同しないよう区分し保管すること。

イ　関係書類等については本業務委託終了年度から５年間保管すること。

ウ　受託者は、本業務委託に係る会計実地検査が実施される場合には、町に協力しなければならない。

エ　本業務委託に関連し、受託者の故意又は過失等受託者の責により町に損害が生じた場合には、受託者は町に対してその損害を賠償しなければならない。

オ　本業務委託により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム、データベースに関わる著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は発注者に帰属する。

**ゼロカーボンビジョン　構成案**

別紙１

第１章　ゼロカーボンの到達点

1. 大熊町の現況
2. 目的、目指す社会像
3. 具体的な目標設定

第２章　ＣＯ２排出の現状

1. 現在のＣＯ２排出量
2. なりゆきシナリオ
3. 排出削減の基本戦略
4. ＣＯ２吸収量
5. ２０５０年までのフェーズ設定

第３章　エネルギー

（１）町内のエネルギー資源

1. 賦存量、利用可能量
2. 再エネ開発の考え方

（２）エネルギー需要

1. 人口・産業推移の想定
2. 省エネルギー
3. 需要量シミュレーション

（３）主たる対策の方向性

1. 省エネルギー推進施策
2. 再生可能エネルギー導入計画
3. 地域エネルギー会社（地域新電力）
4. スマートコミュニティ

（４）モビリティ

1. 運輸部門への削減アプローチ
2. 公共交通における脱炭素化

第４章　ゼロカーボンシナリオ

1. ゼロカーボンシナリオの設定
2. 排出量シミュレーション

第５章　期待される効果と課題

1. 地域経済
2. まちづくりとの相乗効果
3. 達成に向けた課題

第６章　発展的政策

1. 持続可能な社会に向けて

（自然共生、循環型社会、農業、ライフスタイル等）

※現時点で想定される項目について記載しており、今後必要に応じて章立ての変更や内容の　加除修正を行ってく見込みである。

※網掛け項目については、主として町から受注者に必要なデータ等を提示することを想定している。

別記第１号様式（仕様書４（１）関係）

委託業務着手届

令和　　年　　月　　日

　大　熊　町　長　様

受託者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　印

　令和　年　月　日付で締結した下記委託業務は、令和　年　月　日付で着手しましたので届け出ます。

記

１　業　務　名

２　委託料の額　　金 　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　（うち消費税及び地方消費税の額 　　　　　　円）

３　委託期間　　着　　手　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　履行期限　　令和　　年　　月　　日

別記第２号様式（仕様書４（２）関係）

委託業務完了届

令和　　年　　月　　日

大　熊　町　長　様

　　 受託者　住所

名称

代表者　　　　　　　　　印

　令和　年　月　日付で締結した下記委託業務は、令和　年　月　日完了しましたので、届け出ます。

記

１　業　務　名

２　委託料の額　　金 　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　（うち消費税及び地方消費税の額 　　　　　　円）

３　委託期間　　着　手　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　完　了　　令和　　年　　月　　日